

被災宅地危険度判定士の派遣について

平成23年4月15日
京都府災害支援対策本部
建設交通部建築指導課
075-414-5340

仙台市から国を通して被災宅地危険度判定士の派遣要請があり、下記のとおり京都府から15名の判定士を派遣いたしますので、お知らせします。

記

1 日程

判定活動 平成23年4月19日(火)～22日(金)
〔 出 発 平成23年4月18日(月) 府職員9:00本庁2号館前 〕
〔 帰 庁 平成23年4月23日(土) 〕

2 京都府からの派遣者

○ 京都府内の配分 京都府6名、京都市6名、宇治市3名

<参考> 国からの派遣要請人数 近畿ブロック45名、中部ブロック15名
近畿ブロック内の配分 京都府、兵庫県、大阪府 各15名
(被災宅地危険度判定連絡協議会 近畿ブロック幹事県の兵庫県が配分)

3 業務内容

・地震により被災した宅地(擁壁等)の安全性について判定の上、その結果を現場で周知し、余震等による二次災害を未然に防止

4 経過

・仙台市が近隣県の広域支援を得て、3月23日～4月3日に約2000件の判定を実施
・4月8日の大きな余震により被害が拡大し、約1000件の判定を行うこととされたため、近畿ブロックへの初めての派遣要請に対応するもの

5 その他

・本件の派遣については、関西広域連合とは兵庫県が調整済み
・福島県においては、本判定は実施されておりません。
・府県が開催する講習会を受講した有資格者が判定を実施

京都府への判定士登録者数 461名
〔 府職員 119名、京都市職員 108名、その他市町村職員 156名 〕
〔 民間 78名 〕

<参考> 被災宅地危険度判定連絡協議会 近畿ブロックの会員府県市
京都府、大阪府、兵庫県(幹事)、福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県、
京都市、堺市、神戸市